

一般質問通告書

平成 29 年 11 月 15 日

前

午 11 時 05 分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 29 年 11 月 15 日

湖西市議会議長 二橋 益良 様



湖西市議会議員 吉田建二



質問方式 (○を付ける)	一問一答	一括の質問答弁・一括と一問一答
番号	主題	
1	市民会館の建設促進に向けて	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	市民会館の建設促進に向けて
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>市民会館は市民の文化活動を展開していく核となる施設であるが、耐震力不足により使用を中止してからかなりの時間がたっています。</p> <p>新しい市民会館の早期の建設が望まれています。</p> <p>建設に向けての作業はどの程度まで進んでいるのか。今度どのようになってゆくのかと市民の関心は高いと感じています。</p> <p>新しく建設される市民会館は、市民の文化活動をはじめ市民の多様な活動の拠点として、新たな市民の誇れる施設になると大きく期待されています。</p>	
(質問の目的)	
現在の取り組み状況を確認し、更なる事業の推進につなげたい。	
(質問事項)	
<ol style="list-style-type: none"> 複合施設としての整備を目指していると聞いているが、どのような機能を備えた施設をイメージしていますか。 	
<ol style="list-style-type: none"> 複合させる機能は何にするかと検討をされてきた経過の概要と、特に重点を置いてきた事項があればどのようなことか説明願いたい。 	
<ol style="list-style-type: none"> 建設していくとする建物や敷地の広さなど施設の規模については、どの程度のものをイメージしていますか。 	
<ol style="list-style-type: none"> 建設候補地の絞り込みにあたり、建設したいとする市民会館のビジョンを公表して、市民からの情報を得ながら進める方法もあると思われますがいかがか。 	

5. 新しい市民会館の構想をまとめるにあたり、市民会館の名称の中に、以前あった豊田会館が社会教育に活用されてきた経過と、佐吉翁生誕150年記念事業の中で提言された「佐吉道場」構想を盛り込んでいくことにより、例えば「豊田佐吉記念 湖西市民文化会館」などと「豊田佐吉記念」という文言を盛り込んではと考えるがいかがか。
6. 市民に愛され、市民が誇れる市民会館を実現させるためには、市民の声を十分に聴いて進めていくことが重要です。市民からの意見や要望、その他の有益な情報などを入手して、建設構想（計画）の策定に反映させていくために今後どのようなことを予定していますか。

一般質問通告書

平成 29 年 11 月 15 日

午前 11 時 55 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 29 年 11 月 15 日

湖西市議会議長 二橋 益良 様

湖西市議会議員 福永桂子



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁 ・ 一括と一問一答
番号	主題
1	豊橋市原町における産業廃棄物処理施設等設置事業計画について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	豊橋市原町における産業廃棄物処理施設等設置事業計画について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>現在、(株)明輝クリーナーによる産業廃棄物処理施設の新設計画によりますと、新たに建設される施設は、時間当たりの処理量が現在の2.5倍、1日の処理量は現在の約6.6倍にもなるそうです。</p> <p>ご存知のとおり、対象となる関係地域は、年間の約3分の2は北西の方向から風が吹いているため、産業廃棄物処理施設から排出されるガスが大量に湖西市の地域に流れてくる状況にあります。</p> <p>住民はこうした状況に不安を感じ、平成21年度より静岡県に依頼し、年4回、地域のダイオキシン濃度の測定をお願いしています。</p> <p>この結果、平成21年度、平成22年度、平成27年度にそれぞれ1度ずつではありますが、環境基準値を超える濃度のダイオキシンが測定されました。</p> <p>事実、同社は、平成22年10月5日付で、ダイオキシン類対策特別措置法第20条第1項の排出基準に適合していない等の理由で、豊橋市から施設の改善命令及び使用停止命令の行政処分を受けております。</p> <p>住民にとっては、この事実は看過できないことであり、地域の生活環境住民の健康に何かしら好ましくない影響があるのではないかという不安を感じることはご理解いただけるものと思います。</p> <p>湖西市として豊橋市の新たな産業廃棄物処理施設から排出される煤煙によって湖西市民が被る可能性のある環境汚染を未然に防止するため、当該施設の建設及び運転状況に適切に関与することが湖西市民の保護のために求められるものと考えます。</p> <p>当該施設の事業説明会において地域住民から十分な理解が得られていないことに加えて、環境保全協定も締結されていないと聞き及んでおり、住民の間に不安が増し、議員として憂慮の念を強くしています。事実、環境保全協定締結に向けた関係住民との協議、あっせんの申請も行われないまま、環境保全誓約書が湖西市自治会連合会会长へ提出、市長へは誓約書の提出の報告がされており、手続き的に見て瑕疵があるといわざるを得ません。</p>	

以上の論点を踏まえ、湖西市の地域住民の日常生活に重大な影響を与える可能性が指摘される豊橋の産業廃棄物処理施設の建設計画に対する市当局の対応を求めるために質問するものです。

(質問の目的)

湖西市の自然環境を保全して安全を担保し、湖西市民が安心して生活を送ることの出来る生活環境を確保するための市の対応についてお聞きするとともに、当該産業廃棄物施設建設計画に係わる行政手続き、及び地域住民の関与の在り方について市の考え方を確認したいと思います。

(質問事項)

1. 湖西市が環境汚染に巻き込まれ、市民生活に影響が出る可能性は潜在的に否定できない以上、市は豊橋市の当該処理施設の建設計画に対して基本的に如何なる対応方針をお持ちなのか、お聞かせ願いたい。
2. 自治会連合会は既に環境保全誓約書を受け取り、市はこの報告を受けていますが、これまでに豊橋市、或いは当該処理施設の建設予定者とのどのような話しをしてこられたのか、現在までの経緯について、詳細にお聞かせ下さい。また、相手方からのお話の順序、市は自治会連合協議会に取り次ぐに当たってどのようにこのお話をされたのか、詳細にお聞かせ願いたい。
3. H29年10月26日、湖西の市民グループや地元の自治会長らから市長に手渡された「(株)明輝クリーナーによる産業廃棄物処理施設新設計画に関する意見書」を提出したおり、「今後、地元自治会や町内会の総意があれば、個別に保全協定を結べるよう支援したい」ということでしたが、どのように進めていくのかお聞かせください。
4. 今後の施設の建設や運営時の住民の関与について、市はどのように考えていますか。建設され、運営が始まってしまった後、住民は全く関与できないのでしょうか。

5. 当該施設でダイオキシンが環境基準値を超えるような事態が発生した時は、市はどのような対応を取る予定なのでしょうか。
また、過去に当該事業者が豊橋市から施設の改善命令及び使用停止命令の行政処分を受けたことがあります、湖西市でもそのような処分に係わることはできるのでしょうか。
6. 進めている手続きには瑕疵があると考えます。
もし、問題があるような場合の市や担当の責任はどのように考えていますか。
7. 住民に健康被害が発生した場合や農作物に被害が出たような際の対応はどのように考えているのか、お聞かせ下さい。
8. 現状でこのまま該当事業者が産業廃棄物施設の建設・運営をすることへの不安が払拭できません。市として住民の理解を得るために今後の手続きやスケジュール、安全・安心確保についてどのようにしていくのかお聞きします。
9. 本年3月議会定例会で環境部長の答弁にございました、湖西市と豊橋市との連絡協議会の立ち上げ、また今後湖西市における環境保護のための条例についての研究はどこまで進んでいるのか、お尋ねします。
10. 昨年の夏に住民から出された「㈱明輝クリーナー原町工場の建設計画」に対する意見書の内容は悲痛で切実な住民の声でしたが、業者からの解答は全くありません。当該処理施設は最新の設備を誇る施設であることの説明を受けても、関係する地域住民の不安を払拭することは未だ出来ておりません。このような地域住民の心情に市長はどのように寄り添うのかをお聞かせ願いたい。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

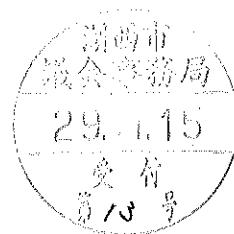
平成 29 年 11 月 15 日

(午) 前
11 時 56 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

平成 29 年 11 月 15 日

湖西市議会議長 二橋益良 様



湖西市議会議員 佐原佳美



質問方式 (○を付ける)	一問一答	一括の質問答弁・一括と一問一答
番号	主題	
1	地域包括ケアシステム構築の進捗状況について	
2		
3		
4		
5		

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	地域包括ケアシステム構築の進捗状況について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>平成 25 年(2013 年)8 月に「介護保険制度の見直し」「地域包括ケアシステム構築に向けた取組み 2014 年法案→15 年度実施」との新聞みだしで介護保険制度の大改革を知った私は、その平成 25 年 12 月議会より「地域包括ケアシステムの取組みについて」一般質問を毎年重ねて参りました。</p> <p>団塊の世代全員が 75 歳以上となり、医療と介護の需要が急増する 2025 年(平成 37 年)をめどに、限られた財源を有効活用し持続可能な制度にするため、住民にも行政にとっても発想の一大転換が必要な内容の介護保険制度の大改革であり、その介護保険制度の仕組みを使って進める新しい地域創りが「地域包括ケアシステム」です。</p> <p>今年の 3 月議会一般質問でも地域医療体制整備とともに伺いましたが、「域包括ケアシステム構築」のために実施が義務化されている 4 つの事業の内、平成 30 年 4 月までと 30 年度内に実施しなければならない残る 3 事業について、開始期限が迫っていること、また来年度予算編成に間に合う今定例会ということで、今回 4 つの事業ごとに質問をさせて頂きます。</p>	
(質問の目的)	
<p>少子超高齢社会が加速度を増して迫るまでに、「専門性が必要な要介護状態の方は専門職・事業者が支え」、「独居や高齢者世帯、障がい者、子ども等の日常生活支援は、住み慣れた地域で、できるだけ住民やボランティアが支え・支えられ」というお互い様の仕組みの中で生きがいを持ち、結果として介護予防、自立に繋がる湖西版「地域包括ケアシステム」を構築していく為。</p>	
(質問事項)	
【新しい介護予防・日常生活支援総合事業について】	
1. この事業は、要支援 1, 2 の判定者や基本チェックリストで生活機能	

低下が確認された方への、緩和した基準（専門職でなくても良い）でのデイサービス（通所型サービス A）やホームヘルプ（訪問型サービス A）です。当市は、平成 29 年 4 月までに実施のところ、1 年前倒しで昨年 4 月より開始されました。

3 月の一般質問答弁では、今年度、一部事業の拡大を予定と言われましたが、どのような状況でしょうか。

【在宅医療・介護連携推進事業について】

2. 「ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」や「オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援」推進に必要とされる「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」の設置の進捗状況はいかがでしょうか。

3. 「エ 在宅医療・介護サービスの情報共有の支援」に県医師会は、アイパッド等 ICT 活用推進をしていく旨の報道があったが、市でも同様の検討をされましたか。

4. 「キ 地域住民への普及啓発」はどのように進めていますか。

5. 上記事業の他に推進したものはありますか。

【認知症施策推進事業について】

6. 今年度特養恵翔園でモデル事業を行った「ア 認知症初期集中支援チームの設置」の評価と課題は。また、この事業を来年度市内 4 つの地域包括支援センターで開始できそうでしょうか。

7. 「イ 認知症地域支援推進員の配置」は、市内 4 つの地域包括支援センターに何人養成されており、どのような支援を業務とするのでしょうか。また、「ア」のモデル事業にも参加したのでしょうか。

8. 「ウ 認知症ケアパス作成」よりも前に、「これって認知症？」のような、簡単にセルフチェックできるソフトを市のホームページに導入して、市民が利用し易く、早期発見から適切な受診を促す対策が必要と思いますが如何でしょうか。

9. 「キ 認知症サポーター養成」は進んでいますか。

富士宮市では、小学生から郵便配達員、タクシー運転手など日常的に見守り可能な市民が多数受講して認知症の方の見守りをしています。

磐田市でも本年度、市の全職員が 20 回に分けて認知症サポーター養成講座を受講して支援強化を図ると新聞報道されていました。当市も全職員の受講を検討願いたいが如何でしょうか。

【生活支援体制整備事業について】

10. 「ア 生活支援コーディネーターの配置」は、「市全体をみる第 1 層」と「地域包括支援センターか中学校区を担当するエリアをみる第 2 層」のコーディネーターに分けて活動を開始しているようですが、それぞれの委託先を選んだ理由を教えて下さい。

11. 「第 2 層」は、市内を中学校区ごとのエリアで一つとする案が厚労省から示されていますが、市内には 5 つの中学校があります。

「第 2 層」の生活支援コーディネーターとともに中心になって活動する地域包括ケアセンターは市内で 4 カ所ですが、「第 2 層」のエリア分けはどのようにするのでしょうか。

12. 「第 1 層」「第 2 層」の生活支援コーディネーターの、今年度直近までの活動内容を教えてください。

13. 本格始動となる来年度も、「第 1 層」「第 2 層」はそれぞれ継続委託する予定でしょうか。

14. 「イ 協議体の設置」は、3 月の答弁では「岡崎地区でモデル的に行う」とのことでしたが、その状況はどうでしょうか。

15. 地区福祉会が「地区社協」となりますが、協議体の一員として参画はするのでしょうか。

【総括】

16. 地域包括ケアシステム構築全般における現時点の課題は、何でしょうか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること